

2025年度第1回 市民会議議事録

【議題1】「精神障害者支援」について

第1 説明協力員による説明（高齢者・障害者の権利に関する委員会）

1 精神障害者支援の必要性の説明

まず説明協力員より、神奈川県の子精神障害者の特徴として、若い年齢層が多いこと、また統合失調症、統合失調症型障害、妄想性障害が約半数を占めることが紹介された。

そして、日本の精神医療の現状としては、入院患者数が多いことや、入院期間が長いことが挙げられ、これまで精神科病院で繰り返し人権侵害事件が発生しており、虐待事案や不必要な医療行為が明らかになるケースが繰り返されていること、それが悪質かつ執拗になりがちであること、そして精神科病院の閉鎖性等から実態が明らかになりにくい現状が説明された。このような人権侵害事案が発生する要因として、家族との関係が悪いことも影響しており、10年～40年等、非常に長期になるケースも少なくないことが挙げられた。

2 当会の活動について

説明協力員より、高齢者・障害者に関する委員会の活動として、精神医療審査会の法律家委員、精神保健当番弁護士制度における退院請求等の代理人、地域生活移行への協力としての代理人活動、成年後見人としての活動、支援体制の構築、退院請求等を経ずに退院を実現するための様々な活動等が詳しく説明された。

第2 市民会議委員との質疑応答

・精神疾患を有する総患者数とはメンタル疾患も含むのか【市民会議委員】

➡その通りである【弁護士会】

・東京や大阪も若い人が多いという同じような傾向があるのか【市民会議委員】

➡都市部には同じ傾向があると思う【弁護士会】

・精神科病院がブラックボックス化されているという問題があると感じており、通報しやすい環境づくりが大切であると思う【市民会議委員】

・地域生活への移行の事例がどのくらいあるのか【市民会議委員】

➡実際に統計がとられているわけではない。比較すると、家族との同居に戻る人が圧倒的に多いが、グループホームが増えてきていると聞くので、地域生活への移行の事例は増えてきている実感はある【弁護士会】

・グループホームに入った後も支援が必要だと思う【市民会議委員】

・病院との関係構築に向けた努力はどのようなものがあるか【市民会議委員】

➡病院への説明の仕方や事例を取りまとめて高齢者・障害者に関する委員会内で共有し、病院側とコミュニケーションをとっている。最近は若い医師から良い反応もある。一方で、まだ当番制度の広報を大々的に行えておらず、精神科病院協会の理解を得る等の努力をしている段階である。弁護士会側の名簿を拡充する努力もしている【弁護士会】

・精神科病院での暴行、虐待事例は、集団心理的な問題もはらんでいると思う。是非、弁護士会の活動を今後も積極的にすすめてほしい【市民会議委員】

【議題 2】 共同親権について

第 1 説明協力員による説明（人権擁護委員会）

1 家族法の改正内容の概略説明

説明協力員が、改正家族法の概略について説明を行った。改正法においては、文言上、共同親権と単独親権はどちらかが原則でどちらかが例外といった定め方をしておらず、原則として共同親権であることを定めたものではないことが説明された。

また、婚姻中や離婚後共同親権の場合の親権共同行使の在り方に関する条項が新設され、①急迫の事情がある場合、②監護教育に関する日常の行為は単独でできると定められたが、まだ具体的な事情、行為が明確でないこと、いずれが親権を行使

するか意見がまとまらない場合は裁判所が決めることができるとする特定事項の親権行使者指定制度が定められたこと、養育費については先取特権、法定養育費が新設されたことが紹介された。

2 当会の取組事例

次に、当会の取組事例として、会員弁護士への周知、市民への周知、各種法律相談、裁判所との協議等が紹介された。今後の問題点としては、事件数が捌ききれずに裁判所が機能不全に陥る恐れがあり、その結果としてADR(裁判外紛争解決手続)が担うことになった場合に、子の利益を中心に運用できるか不明である等の懸念があること、共同養育計画が子の利益に資するのか、誹謗中傷への対策、支援団体への経済的援助の拡大等が挙げられた。

第2 市民会議委員との質疑応答

・養育費と親権の関係はどうなるのか。【市民会議委員】

➡諸外国の事例では、養育費の額が下がっており、可能性はあるが、どうなるか未だ不明である。議論としては積み残しになっている。【弁護士会】

・婚姻中の親権共同行使が今後、クローズアップされる可能性があると思う。また、とりあえず離婚時には共同親権として後から紛争が出てくるという恐れ、など何か問題となり得る場面はあるのか【弁護士会執行部】

➡子どもにとって大切な場所である、保育園や学校について、転園、転校の判断時に問題となり得る。また、医療の現場での同意の場面も問題となり得る【弁護士会】

・養育費の強制聴取については、新たに踏み込むのは厳しい現状もあるし、児童福祉分野での人手不足という問題もあり、難しい問題をはらんでいると考える。とはいえ、例えば親教育の視点からの啓発活動、DV 予防などできることがあると思う。

引き続き、弁護士会としても市民に対する啓発活動を行ってほしい【市民会議委員】